

委託業務仕様書

1 事業名

防災協働社会連携推進事業

2 事業の目的

愛知県では、南海トラフ地震の発生確率が、政府地震調査研究推進本部によると、今後 30 年以内に発生する確率が 80%程度と高確率で予想されている。また、東三河地域内の市町村は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、南海トラフ地震による大きな被害が想定されているため、防災力向上を図る必要がある。

毎年 11 月第 2 日曜日の「あいち地震防災の日」に愛知県が企画しているあいち防災フェスタが初めて東三河地域で開催されることに合わせ、子どもやファミリーを対象に、ゲーム感覚で楽しみながら「消火」、「救出」などを学べる防災体験プログラム「イザ！カエルキャラバン！」を実施し、南海トラフ地震に備え、震災時に必要な「技」や「知恵」を身につけてもらい、県民の防災知識の向上を図る。

さらには、地元の防災団体や大学生、高校生を防災体験プログラムのサポートスタッフとして巻き込み、地元住民の防災意識の高揚を図り、地域としての防災力向上に努める。

「イザ！カエルキャラバン！」とは、1995 年の阪神・淡路大震災、2011 年の東日本大震災で被災された方々の声をもとに、「楽しい！」だけでなく、万が一の震災時に役立つ実践的な内容の親子で楽しく、しっかり学べる防災体験プログラムです。

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

4 事業の概要

(1) 主催

愛知県東三河総局

(2) イベント名

イザ！カエルキャラバン！in 東三河

(3) 日時

令和 7 年 11 月 9 日（日）午前 10 時から午後 4 時まで

(4) 会場

ア 豊川市白鳥町免足 1-16

イオンモール豊川

・メガスポーツ店舗軒下通路

・GRAND PARK

・サウスコート

イ 豊川市白鳥町免足 1-18

・さくら広場

なお、会場アの使用場所については、今後イオンモール豊川と調整の上、決定する。

また、会場イの使用については、豊川市公園緑地課へ都市公園内行為許可の際に付された条件に従うものとする。

ウ 豊川市近郊において、事業目的が達成される場所

(5) 内容

以下の表中の項目に記載にある体験プログラムを実施する。

なお、項目2及び4の体験プログラムについては、同じブースのスペースを使用し、午前と午後でプログラムを入れ替え実施する。

項目	プログラム名	内容
1	水消火器で的当てゲーム	訓練用水消火器を用いて、カエルの的を振り返らせませす。消火器の使用手順を楽しみながら学ぶことができます。
2	ジャッキアップゲーム／毛布で担架タイムトライアル	ジャッキを使って、ナマズ人形に押しつぶされたカエル人形を安全に助けだします。／毛布を担架にして重量のあるカエル人形を運びます。身の回りのもので人を搬送する方法を学びます。
3	BOSAI 図工室 (・紙食器づくり・ゴミ袋でポンチョづくり)	・災害時に食器がなくても、新聞紙やチラシを折って食器として使用する方法を学びます。 ・ゴミ袋を使って、雨の日に使えるポンチョの作り方を学びます。
4	シャッフル／なまずの学校	震災時に役立つ知恵や技の手順を、楽しみながら並び替える行為を通じて覚えてもらうカードゲームです。／震災時の困難を乗り越えるためにどんなグッズが役に立つかを学ぶとともに、臨機応変な対応力を養います。
5	家具転倒防止ワークショップ	ミニチュアの家具を用いて、家具転倒防止の重要性や各グッズの使用方法和効果を学習します。
6	お家で防災グッズなあに？クイズ	非常用持ち出し品 12 品目を暗記クイズで覚えます。合わせて災害時における各グッズの役割も説明します。
その他	・企画提案体験プログラム ・シールラリー (啓発本部)	・例) ロープワーク体験等 ・ゲーム参加ごとにシールを 1 枚配布し、3 枚集めると景品 (防災啓発グッズ) と交換できます。

5 委託業務内容

(1) イベントの開催

ア 「イザ！カエルキャラバン！」に係るロイヤリティ、防災体験プログラムで必要となるツールのレンタル費等を負担すること。

また、再委託をする場合には、業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を提出して事前に承諾を得ること。

イ 各プログラム（水消火器で的当てゲーム、ジャッキアップゲーム、毛布で担架タイムトライアル、BOSAI 図工室（紙食器づくり、ゴミ袋でポンチョづくり）、シャッフル、なまずの学校、家具転倒防止ワークショップ、お家で防災グッズなあに？クイズ、企画提案体験プログラム、シールラリー）を実施するため、愛知県東三河総局と調整の上、資機材（備品や消耗品）を用意する。

また、体験方法等を参加者に説明できるようマニュアルを用意すること。

ウ 周遊目的でシールラリーを実施し、シールラリーの景品として防災啓発グッズを用意すること。また、配布用の袋を用意すること。

エ ブース設置にあたり、愛知県東三河総局、イオンモール豊川、メガスポーツ、関係団体等と調整の上、各プログラムを周遊できるよう配置すること。

オ 啓発本部として、シールラリーの景品交換場所を設置すること。

(2) サポートスタッフの募集について

イベント当日の運営に関して、愛知県東三河総局と協議の上、ボランティアを募集すること。

(3) 事前研修会の開催

ア サポートスタッフ及び事業関係者を対象に、事前研修会を平日と休日に各1回以上実施すること。なお、オンラインでも参加できるようにすること。

イ 各プログラム（水消火器での当てゲーム、ジャッキアップゲーム、毛布で担架タイムトライアル、BOSAI 図工室（紙食器づくり）、家具転倒防止ワークショップ、お家で防災グッズなあれ？クイズ、企画提案体験プログラム、シールラリー）を実施するため、愛知県東三河総局と調整の上、資機材（備品や消耗品）を用意すること。

ウ 会場を用意すること。

(4) 集客及び広報

ア 防災に関わりがあり、集客力のある個人やグループをイベント当日の広報に起用すること。

イ 集客力のある個人やグループの起用にあたり、あいち防災フェスタとの日程調整等を含め、愛知県東三河総局と調整の上、決定すること。

(5) 会場の設営及び撤去

次に示す仕様を含め、会場の設営及び撤去を行うこと。

ア 会場の設営・撤去は、以下の時間のとおり実施し、イオンモール豊川の営業に支障が無いように配慮すること。

○屋内会場（サウスコート）

設営：11月8日（土）午後9時から午後11時まで

11月9日（日）午前7時から午前9時まで

撤去：11月9日（日）午後9時から午後11時まで

○屋外会場（メガスポーツ店舗軒下通路、GRAND PARK、さくら広場）

設営：11月8日（土）午後9時から11月9日（日）午前7時まで

撤去：11月9日（日）午後9時から11月10日（月）午前9時まで

なお、上記時間においても、会場管理者の指示により作業時間が変更となる場合がある。

○豊川市近郊において、事業目的が達成される場所

設営・撤去：施設管理者及び愛知県東三河総局と協議の上、実施すること。

イ 来場者の事故や怪我を防止するため、安全確保に十分配慮した会場構成とすること。

ウ 各ブース等から発生するゴミに対応可能な数のゴミ箱を設置するとともに、ゴミの清掃を行うことにより、環境美化に努めること。また、会場の設営及び撤去、開催期間中に発生したゴミについては受託者において処理すること。

エ 会場の設営及び撤去にあたっては、時期や資材搬入方法等について、イオンモール豊川及び各関係機関と十分調整を図ること。

オ ブースをテントにより設置する場合にあつては、1張のサイズは、防災体験プログラムが実施可能なサイズに合わせて設置し、ウエイトで固定すること。天幕、側幕の色など、基本仕様については特に指定しない。

カ 防災体験プログラムに合わせ、各ブースに長机、椅子、パーテーション及び電源等を必要数用意すること。

(6) 運営

ア 緊急時の連絡体制を整備すること。

イ イベント全体を統括する責任者を1名定めること。

ウ サポートスタッフに対して、イベント当日の交通費（1日2,000円）及び午前と午後の通しで対応するサポートスタッフへ軽食又はケータリング等を用意すること。

エ 参加者及びサポートスタッフに対して、死亡・後遺障害、入院、通院、手術等を補償する保険に加入すること。また、イベントでの賠償責任保険に加入すること。

オ 「イザ！カエルキャラバン！」の事前打合せ、事前研修会及び本番の運営に関し監修が必要となる場合には、それに係る経費を負担すること。

(7) チラシ等の作成

ア チラシ（A4判、縦仕様）5,000枚を作成すること。

イ シールラリー用の台紙を500枚、シールラリー用シールを1,500枚用意すること。

ウ 「イザ！カエルキャラバン！」サポートスタッフ用のオリジナルバンダナを用意すること。

エ チラシ、シールラリー台紙、シール及びオリジナルバンダナの内容及びデザインについては、愛知県東三河総局と協議の上、決定し作成すること。

6 雨天時の対応について

雨天においても実施できるよう可能な限り対策を図ること。

7 イベントの中止について

当日の午前6時30分の時点で、以下のいずれかに該当する場合は、イベントを中止する。

- (1) 県内の一部又は全域に大雨警報、洪水警報、暴風警報、高潮警報、「愛知県外海津波」又は「伊勢・三河湾」における津波警報のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- (2) 「愛知県外海」又は「伊勢・三河湾」における大津波警報が発表された場合
- (3) 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合
- (4) 県内で震度5弱以上、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- (5) 大規模事故等の発生、気象状況、本県へのJアラートの伝達等により、一部の行事内容を変更又は中止することがある。

8 スケジュール

項目 \ 月	7	8	9	10	11
契 約 締 結	←→				
チ ラ シ 作 成		←→			
チ ラ シ 配 布			←→		
サ ポ ー ト ス タ ッ プ 募 集			←→		
事前研修会（2回）				←→	
イ ベ ン ト 当 日					9 日
成 果 物 納 入					←→

9 成果物

次のものを納品すること。

ただし、可能なものについては別途電子データを納品すること。

- （1）業務実施報告書 2部（正本1部、副本1部）
本事業の取組について、詳細に明記したもの
- （2）実施結果報告書【概要版】 2部（正本1部、副本1部）
- （3）パンフレットやチラシ等の制作物
- （4）本事業実施のため用意した購入資機材のうち県が指示したもの

10 納入場所

豊橋市八町通五丁目4番地

愛知県東三河総局県民環境部防災安全課

11 その他

- （1）本事業の実施にあたっては、県と定期的に会合を持ち、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について、情報交換及び報告を行い事業の円滑な推進に努めるものとする。
- （2）本事業の進行スケジュール等については、より高い事業効果を得られるということであれば、県と協議の上、変更することも可能とする。
- （3）専任の担当者を設置すること。（当総局の他の委託業務と重複しないこと。）
- （4）個人情報を取り扱う場合は、法令を遵守し、特に細心の注意を払うこと。
- （5）その他、本仕様書に定めのない事項は、県と協議のうえ決定するものとする。